

京都市告示第 338 号

昭和 60 年 3 月 30 日付け京都市告示第 317 号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和 4 年 9 月 1 日

京都市長 門 川 大 作

表中

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上賀茂緯 9 号線	北区上賀茂前田町37番地地先から 同町40番地地先まで	旧	メートル 125.10	メートル 1.20
		新	134.20	0.70 ~ 1.90

」

を

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上賀茂緯 9 号線	北区上賀茂前田町37番地地先から 同町40番地地先まで	旧	メートル 125.10	メートル 1.20
		新	119.70	0.70 ~ 1.90

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)